

—ハンセン病違憲国賠裁判全史 「裁判編・被害実態編」を発刊—

ハンセン病違憲国賠裁判全史「裁判編・被害実態編」（ハンセン病違憲国賠裁判全史編集委員会）がこのほど、発刊されました。第1巻～第9巻で構成され、約6000頁に及ぶ大作となっています。

2001年5月11日、熊本地裁で、国の90年に及ぶ隔離撲滅政策が断罪されました。原告勝訴のこの判決は明快で、国もこの世紀の誤謬ともいえるべき誤りを指摘され、さらに国会、首相官邸前を埋め尽くす大きな闘いを前にして、控訴を断念せざるを得ませんでした。

熊本地裁判決は、この訴訟を「隔離政策による被害に関するこれまで例を見ないような極めて特別な大規模損害賠償請求訴訟」とであると評しました。この裁判の闘いのなかで、ハンセン病患者隔離撲滅政策の実態、国や国会の犯した過ち、人生被害と言われる原告たちの受けた被害が明らかになりました。

裁判が終わった後も、名誉回復、在園補償、社会生活支援、真相究明などを求める闘いは続き、さらに日本の植民地化、日本統治下における療養所に隔離した責任を追及する闘いも継続されています。

全国ハンセン病療養所入所者協議会、ハンセン病違憲国賠訴訟全国原告団協議会、ハンセン病違憲国賠訴訟全国弁護団協議会は、2002年5月から、この裁判の闘いの記録として、「裁判編」「被害実態編」「運動編」をまとめることを企画し、記録集編集委員会を編成して作業にかかっていましたが、この度、「裁判編・被害実態編」をまとめました。なお、「運動編」についても、さらに記録を整理した上、早急に発刊する予定で作業を進めている—としています。

項目を簡単に紹介します。

第1巻【裁判編】

○第1部【提訴まで】

- ・第1章—裁判前史
わが国のハンセン病対策
- ・第2章—九弁連への告発から提訴へ
 - ①西日本訴訟提訴までの経過
 - ②東日本訴訟提訴までの経過
 - ③瀬戸内訴訟提訴までの経過

○第2部【裁判の経過】

- ・第1章—西日本訴訟（Ⅰ）
 - ①原告主張内容について
 - ②証人調書について
 - ③西日本判決の解説



第2巻【裁判編】

- 第2部【裁判の経過】
 - ・第1章—西日本訴訟（Ⅱ）

第6巻【被害実態編】

- 第1部【裁判で明らかになった被害の実相】
- 第2部【資料編】
 - ・第1章—西日本訴訟（Ⅰ）

第3巻【裁判編】

- 第2部【裁判の経過】
 - ・第1章—西日本訴訟（Ⅲ）

第7巻【被害実態編】

- 第2部【資料編】
 - ・第1章—西日本訴訟（Ⅱ）

第4巻【裁判編】

- 第2部【裁判の経過】
 - ・第2章—東日本訴訟

第8巻【被害実態編】

- 第2部【資料編】
 - ・第2章—東日本訴訟

第5巻【裁判編】

- 第2部【裁判の経過】
 - ・第3章—瀬戸内訴訟
 - ・第4章—和解交渉・和解・基本合意
 - ・第5章—入所歴なき原告・遺族原告
 - ・第6章—補償法と恒久対策
 - ・第7章—旧植民地における問題

第9巻【被害実態編】

- 第2部【資料編】
 - ・第3章—瀬戸内訴訟
 - ・第4章—非入居者・遺族の問題

編集後記

改正男女雇用機会均等法がスタートします。雇用側には、今回の改正に沿った雇用管理がされるように、今一度点検し、労働者が性別により差別されことなく、また、母性を尊重されつつ、その能力を十分発揮することができる雇用環境の整備に努めることが求められています。

ハンセン病違憲国賠裁判全史「裁判編・被害実態編」。人権侵害の最たる国の誤ったハンセン病対策によって、迫害され、差別や偏見に苦しみ、人生や命を奪われた回復者の切実な思いや訴え、また、その内在する能力、行動力、自己決定力で勝ち取った「熊本地裁判決」に関わる記録など、当事者の“生の声”で綴られた臨場感あふれる貴重な資料となっています。ご覧になりたい方は、（社）部落解放・人権研究所の図書資料室（愛称りぶら）のご利用をお勧めします。開館時間は、月曜～土曜の午前10時～午後5時まで。日曜、祝日、月末日と年末年始は休館。 TEL06-6568-1425

2007年（平成19年）1月発行 編集・発行 財団法人 大阪府人権協会

〒556-0028 大阪市浪速区久保吉 1-6-12
TEL 06-6568-2983 FAX 06-6568-2985 URL <http://www.jinken-osaka.jp>